

【表紙】

【発行登録番号】 5 - 投法人1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月4日

【発行者名】 日本都市ファンド投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 西田 雅彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 株式会社K J R マネジメント
執行役員 都市事業本部長 荒木 慶太

【電話番号】 03-5293-7081

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に
係る投資法人の名称】 日本都市ファンド投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券
の形態】 投資法人債券(短期投資法人債券を除く。)

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2023年4月12日)から2年
を経過する日(2025年4月11日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2001年10月18日

登録番号 関東財務局長第8号

(7)【手取金の使途】

本投資法人による新たな特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、改修工事資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、運転資金等に充当します。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第41期（自2022年3月1日 至2022年8月31日）

2022年11月28日関東財務局長に提出

計算期間 第42期（自2022年9月1日 至2023年2月28日）

2023年5月31日までに関東財務局長に提出予定

計算期間 第43期（自2023年3月1日 至2023年8月31日）

2023年11月30日までに関東財務局長に提出予定

計算期間 第44期（自2023年9月1日 至2024年2月29日）

2024年5月31日までに関東財務局長に提出予定

計算期間 第45期（自2024年3月1日 至2024年8月31日）

2024年12月2日までに関東財務局長に提出予定

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2023年4月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を2022年12月8日に関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

日本都市ファンド投資法人 本店

（東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）